

令和 7 年 4 月

逗子市教育委員会定例会

令和 7 年 4 月 17 日

逗子市教育委員会

会議録

令和7年4月17日逗子市教育委員会4月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎出席者

大河内 誠 教育長
星 山 麻 木 教育長職務代理者
若 林 順 子 教育委員
高 橋 康 教育委員
福 田 幸 男 教育委員

◎説明のため出席した者

佐 藤 多佳子 教育部長
廣 末 治 教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱
雲 林 隆 繼 教育部次長・教育総務課長事務取扱・社会教育課長事務取扱
園 部 稔 教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）
長谷川 俊 行 学校教育課担当課長（学事・指導担当）
塚 本 志 穂 図書館長
中 村 純 一 療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野 口 智津子 療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
伊 藤 英 樹 子育て支援課長
中 川 公 嗣 子育て支援課担当課長（青少年育成担当）
小野寺 宏 保育課長
岩 佐 正 朗 市民協働部長
坂 本 秀 文 文化スポーツ課長

◎事務局職員出席者

松 下 亜紀子 教育総務課副主幹
吉 田 佳南子 教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 30 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 29 分

◎ 会議録署名委員決定 福田委員、星山委員

◎ 会議日程

日程第 1 2 月定例会会議録の承認について

日程第 2 教育長報告事項について

日程第 3 報告第 5 号 教育委員会職員の人事について

日程第 4 報告第 6 号 令和 7 年度逗子市奨学金受給者の給付決定について【非公開】

日程第 5 報告第 7 号 逗子市スポーツ推進審議会委員の任命について

日程第 6 議案第 7 号 令和 7 年度工事計画の策定について

日程第 7 その他

・ こともの日のつどい「第43回砂の芸術」の開催について

○大河内教育長

それでは、皆さん、こんにちは。会議に先立ちまして、傍聴の皆様にお願い申し上げます。傍聴に際しまして、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願い申し上げます。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出てきたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年逗子市教育委員会4月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程は、お手元に配付したとおりでございます。会議規則により、本日の会議録署名委員は、福田委員、星山委員にお願いいたします。これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第4、「報告第6号令和7年度逗子市奨学生受給者の受給決定について」は、個人情報を取り扱う案件のため、秘密会を予定していますので、ほかの日程を先に行い、最後に報告第6号の審査を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第3の次に、日程第5を行い、最後に日程第4の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

（全員異議なし）

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「2月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「2月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員におかれましては、お手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんでしょうか。

（全員異議なし）

御異議がないようですので、2月定例会会議録は承認いたします。

高橋委員、星山委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

それでは、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから、令和6年度湘三管内第4回教育長会議について御報告させていただきます。

3月26日に行われました教育長会議ですが、会議の冒頭、県教委より行政部の高安部長が来られておりまして、公立学校教員による不祥事について、2件の懲戒処分を実施した旨の報告がありました。いずれもこの2件につきましては、湘三管内外の不祥事ということです。

懲戒免職の内容ですが、勤務校職員室で繰り返し、学年会計現金、また部活動徴収金、職員の親睦会費などを着服。また、勤務中に、業務に關係のないインターネットサイトを勤務時間内外に閲覧、これも競馬競輪というような話がありました。県教委によると、当該教員はギャンブル依存症で、同僚からも借金、税金の滞納があったというような内容でした。校長へは監督責任として、10分の1減給3か月の処分が出ております。

2件目の処分は、停職6か月になった事案です。昨年6月、鎌倉での遠足のときに起きた事案だそうです。詳細は、6月の遠足に向けて、当該被害児童以外の班の生徒から、被害児童が班別行動で迷ってしまう心配の趣旨だったそうですが、本人にリードをつけてはどうかというような提案が学級会で提案されたそうです。それを担任がどういう判断でしたのか、結果的には人権侵害ですけども、許可をしたということで、それが現認されまして、鎌倉の班別行動の中で被害者のリュックサックにリードをつけた状態の写真がほかの班から担任に提示されて、担任もそれを認めたそうです。ただ、翌日の学級会の中で、班から出されたいろんな写真を見る中で、そのリードのついた写真を見て、「これは僕のコレクションなんだ」という笑いを誘うような発言をしたそうなんですね。それ以外に、その教員の指導に従わない生徒に対しての人権侵害等複数あったそうとして、県教委によると、この当該校では教職員が組織対応せず、担任任せの生徒指導を行っていたということで、該当教員は停職6か月、校長へは監督責任ということで、文書訓告の処分がありました。

次に、高安部長から、神奈川県の教員の働き方改革の加速化宣言についての説明がありました。既に3月28日に記者発表済みですが、県教委では、神奈川県の教員の働き方改革に関する指針を改定し、県と県域の市町村共通の数値目標や重点取組を定めたところです。対象期間は令和11年までのおおむね5年間、ただし、今年度、令和7年度から9年度までの3年間を重点改革期間に設定し、市町村へ強力な支援などにより、長時間勤務の是正やウエルビ

一イングの向上に向けての具体的な数値を示し、早期達成を目指していくとの内容でした。

続いて、湘南三浦教育事務所の河野所長より、令和6年度末並びに令和7年度年始めの人事について、配置人員の詳細な説明がありました。管理職の校種間異動や広域人事異動、行政等との交流人事について具体的な内容の報告でしたが、その中で、小・中学校の管理職人事については、団塊世代の大量退職の関係もあって人材不足、担い手不足が続き、神奈川県下のどの市町村も厳しい現状であるという報告を受けております。今後、特例任用や暫定任用を併用しながら、新規登用した管理職をいかに成長させていくかが鍵となるということで、県教委もバックアップしていきたい旨の話でした。

ちなみに、今年度の新任校長、湘三管内では小学校10名、中学校は14名になりますが、最年少校長は小・中学校とも50歳、昨年度、小学校は49歳ということで、このまま校長職を10年以上務めるということはどういうことなのかということも含め、私は校長職は4年しかやっておりませんので、管理職に就く時間が長い場合は、ある程度行政と交流させながらの調整も大切なという話も出ていました。教頭につきましては、小学校が18名、中学校は14名の新任教頭で、最年少教頭は45歳ですが、このままで管理職を15年以上務めることになりますので、管理職の人事についても検討が必要だという話がございました。

その他、逗子、三浦、葉山を含めた広域人事が今年度より開始されております。新たな人事交流を生かした教員の質の向上を目指し、組織マネジメントをお願いしたい旨、話がございまして、今年度は人事交流で、逗子市には転任採用、これは交流も含めて13名、新採用が14名ということで、新たな顔ぶれの先生方が学校に入っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

続いて職員課から、令和7年度実施、神奈川県公立学校教員採用試験候補者選考試験についての説明がございました。採用試験につきましては教育委員の皆様方から、神奈川県以外の東京都、近隣の都道府県は、教員を採用するためにいろんな方法を試行錯誤して行っていると、神奈川県は少し遅れているのではないかというような指摘もございましたので、私も事あるごとに県教委にお話しさせていただいていましたけれども、今年度、新たな取組として4つほどお話をありました。

1つは、特別支援学校における受験資格の緩和ということで、力はあるけども、特別支援教育の免許を持っていないという教員につきましては、採用しながら免許を取らせるというような動きもあり、そういう緩和をしていきたいという話がありました。それから、大学3年生、これには大学院1年生、短期大学1年生、専門学校1年生も含むそうですが、早期チ

チャレンジ選考の新設を今年度からするという話がありました。具体的には、特別選考で今まで行われていたスポーツ並びに芸術実績者の枠を廃止しまして、今採用が少なくなっています芸術、音楽・美術に係る筆記試験の加点制度を追加することです。そのほか、かながわティーチャーズカレッジ、オープンコース、チャレンジコースを含めた新設を行い、特にチャレンジコースについては、対応校種に中学校の美術、技術・家庭科を追加ということです。今、神奈川県でもこの教科が本当に採用が少なくなっているんですね。その枠を広げて採用枠を増やしていこうということで、新たな取組の説明がございました。この内容につきましては、また4月の教育長会議でも説明がありますので、次回の5月の定例会の中で詳しく説明させていただきたいと思います。また、夏期採用試験が7月6日から、秋期受験が10月18日から予定されているという話でございました。

続いて、湘南三浦教育事務所指導課より、7年度の事業並びに教育課程の説明がありましたが、これも先ほど申し上げましたように、今月21日に湘三教育長会議がありますので、その中で報告される内容と重複していますので、次回の定例会の席で報告をさせていただきます。

以上、湘南三浦管内教育長会議についての御報告をさせていただきました。

これについて、御質疑、御意見ございますか。よろしいですか。

最後に情報交換がございました。まず1つは、鎌倉の学びの多様化学校について、鎌倉の教育長から報告がありました。既に4月12日に内覧会を行っているということで、これは鎌倉市内向けの内覧会ですが、この後、随時見学会を受けるということですので、要望があれば、調整しながら学びの多様化学校の見学もできればと思っていますので、よろしくお願ひします。

鎌倉の学びの多様化学校は中学校を対象にして行われております、1年、2年、3年各10名ということで、計31名の人員でのスタートでした。鎌倉の議会での、将来的に定員はどのぐらいになるのかという質問に高橋教育長が、将来的には40名が限度だという話をされているそうです。また、この学校で不登校の子どもを全部受け入れるものではないということで、小学校適応指導教室、または鎌倉の中でも第3の居場所と言われる部分も考えていかなければいけないと話されました。本市についてもそういう方向性で今進んでいますけども。それから、職員ですが、御成中学校の分校という扱いで、教頭職を1名つけたそうです。そのほか教員を9名配置して、4月にスタートしたという報告を受けました。

その他、これは私からですけれども、神奈川県のスポーツテストの結果がすごく低いんで

すね。私も体育の教員やっていましたので、スポーツテストについては、すごくその学校の子どもたちの運動能力とか体力の責任を感じていますので、どうすれば子どもたちの数値が上がるかということで、ずっと逗教研の体育部会でも研究していたところで、逗子市は、先生方がすごく頑張って、神奈川県でも上位なんですね。

ただ、その神奈川県自体が全県で低い位置ですので、私から申し上げたのは、学校行事としてスポーツテストを入れている学校が多い状況下で、中には50メーターを走るのに10分以上待つのですね、ずっと待っていると体も冷えてしましますので、きちんとアップをして、走れる、投げられる、運動できるというような状態でテストに臨まないといけないんじやないかということで、神奈川県のスポーツ課のほうで巡回で回っていただいているけども、もう一度、新しい先生方も増えているので、スポーツテストの在り方について再度各学校を回っていただきたいという要望を出しました。5月からスポーツテストが始まりますので、校長会の中でも、子どもたちの健康、体力に関わる部分があるので、きちんとした取組をしてほしいという話もしていきたいと考えております。

それから最後に、今年度からG I G Aスクールで配置された端末が更新の時期になります。逗子市については8年の更新ですけれども、更新について今順調に進んでいるということで、金額も安価な金額で進んでいると。そして、今まで各市町に関わっていた業者が丁寧に取組ができるようなシステムになったので、早め早めの動きで把握して行動を取っていただきたいと。国、県、市町村の分担金も、分担する内容も詳細に出てますので、各市町の担当につきましては、今後の端末の更新に向けてしっかりした動きをしていただきたいと思っております。

すみません、付け足しましたけども、何か質問ありますか。よろしいですか。

○星山委員

今、情報交換のところでありました鎌倉市の学びの多様化学校について、私、アドバイザーをしておりまして、内覧会とオープンセレモニーに出ましたので、今のお話の続きで、何か参考になるかなというところだけかいつまんでお話しします。

まずセレモニーの中で、御本人の、不登校だったお子さんのスピーチがありまして、お母様からのスピーチもありまして、関係者だけ、割と限られたところで、報道も入っていたので、ニュースでも随分流れていましたが、すごい感動的でした。会場の方が随分涙されていて、長い間学校へ行きたかったし、教室にも入りたかったけれど、私の入れる教室がなくて、本当にうれしい、みんなに感謝していますという中学生からのスピーチでした。

違う方のお母様からのスピーチで、うちは6年、小学校の中学年から不登校になって、ずっと口を利いていなくて、もう親子関係はとても冷たいものだったんだけれども、この学校ができるパンフレットやニュースを見せたところ、これなら行けるかもしれない、行ってみたいといったところから親子の対話が始まって、行くようになってから笑うようになったので、本当に、もうそのお母さんずっと泣いちやっていましたけれども、子どもが学校へ行くというのは本当にすばらしいことですというふうにおっしゃっていました。こちらはいいほうの面です。

ただ、今、教育長さんもおっしゃっていたように、ものすごい希望者がいる中で、30人しか逆に行けないわけですね。じゃあそれ以外の子どもはどうするのかということについては皆さんとても心を痛めていて、いろんな居場所を考えていくと同時に、そこにもこぼれてしまふ子どもたち全員が、生き生き学ぶ場や居場所をつくっていくということが、いろんな自治体で問題、課題になっています。逗子もこれからなさると思いますので、ちょっとだけ参考に申し上げます。今日、本当に時間ないところですが。

今、御報告であったように、本当は中学生からでは遅いです。やっぱり小学生の居場所ということも考え、もし将来こういうものが逗子でも考える時代が来るのであれば、小・中学校の学びの多様化学校と言われる不登校特例は、分教室か、あるいは分校みたいな小さなものかとは思いますけれども、一つの情報収集センターとして非常に有効だなというような気はしました。

それから、私が一番気になったのは、家から出られないとか、お部屋から出られない子はまだおりまして、この子たちのバーチャルの学校が必要じゃないかという、いわゆるバーチャルスクールみたいな機能も必要ではないかなと。鎌倉市がそこまでやっているかやっていないかまでは、そんなに詳しくないんですけど、そういうのは必要じゃないかと思いました。

それから、逗子市は沼間中学校をはじめとして、教室に入れないけれども、学校の中に居場所をつくっていらっしゃって、それはとても優れているので、総じて学校の教室以外のところの何か空間とか、そこにつく人と、もしそういうセンター的な機能を持っているような不登校特例ができるのであれば、連携はもう必須だなと思ったのですが、きっと開校なさるのに大変で、そこまでできなかつたのかなと私は思いました。あちこちにいて、全部が全部その学校に通えるわけではないので、でもそこがセンター的な機能は持てるんですよね。だからそこでやっぱり情報収集するという方向性がすごく必要だなということは見ていて感じました。

それから、これはできるかできないか分からないですけど、逗子の方ができるんじゃないかなというのは、学校としてではない、一般的な子どもたちの居場所と融合するやり方です。これはどこでもあまり聞いたことないんですけど、それを同時につくっていかないと。つまり、学校というものと、学校外のところでしかいられない子どもたちの居場所というものを両方つくっていかないと、これは難しいだろうなというのも感じました。

それから、私、実は教員研修を担当させていただきました。それで、一般の中学校から10人の先生がいらしたので、支援の専門家ではないので、不登校ということですが、でもすごく不安、ここだけの話で、言っていいか分からないですけど、一般の先生が専門支援を必要とされるというのは、やっぱり不安だと思いますね。でも研修も必要ですし、私が同時に思ったのは、全ての先生がこの知識と経験、必要だなと思いました。だから逆に研修センターという意味合いで見れば、学校の先生たちはそこで交流があるわけですから、教員側の人材の育成という意味でもいいかなというふうには感じました。

それから、コミュニティ・スクールです。地域の力がどうしても必要なんだなと思いました。送り迎えとか、それから登校するときのところからつまずいているお子さんたち、教員全てでカバーするのは難しいです。特に、とても繊細な、人の手があれば行けるお子さん。なので、もしこれからコミュニティ・スクールとか地域との連携というときに一つのキーワードとして、地域にいる学校に行きにくい子どもたちとか、そういう人たちの力になるということも条件に入れていただけると、動いてくれる人、そういう本当に困っている子どもたちというのもコミュニティ・スクールの一つの機能として大事なんだよということを御理解いただいた上でなっていただけると、いいんじゃないかなというのは感じました。

あと、親支援です。もうここは学校に行けなくなっているお子さんのお父さん、お母さん、すごく不安で、すごい情報を欲しがっていらっしゃると思うので、そういう情報というのも必要だなというふうには感じました。

長くなりましたが、もう1個、企業との連携です。イケアさんのデザインだったので、ものすごいきれいで、日本の学校とは思えないぐらいのデザインになって、ぜひ1回御覧になったらいいかなと思います。そこは相当私もサポートしましたけれど、安心できる、学校らしくない学校というコンセプトでやったので、すごくおうちみたいになっていて、とてもよかったです。もしかすると、それ以上のものを皆さんが、ほかの自治体の方が目指していかれるんじゃないかなと思いましたので、逗子は逗子らしい子どもたちの居場所や不登校、それからコミュニティ・スクール、全てのことが絡んでいますので、ちょっと長くなりまし

たが、私の見てきたものではありますけれども、御報告でした。

以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。子育て部門、福祉に関わる皆さん、ここに出席していますので、昨年度から不登校対策を連携でやっていこうということで立ち上げていますので、この場は皆様方から新たな情報を得るとか、また、こういう考えがあるんだけどもというような前向きな会議を次の5月からしていきたいと思いますので、アンテナを張っていただいて、逗子市の子どもたちのために、または第3次の子育て支援計画が出ておりましたので、「子どもまんなか社会」ということで、逗子の子どもたちをどうしたらいいかということで、逗子の総力を挙げて進めていきたいと思っています。星山先生、ありがとうございました。

子どもたちには、学校へ行かなくちゃならないということでなくて、学校もあるよねというような、そういうソフトランディングというか、そういうものも必要なのかなと思っていまして、うちの所管が昨年の3月、これはこの場で話したかどうかちょっとわかりませんが、3月に山形に行きたいということで、山形のある学校で不登校をゼロにしている実践校があるんですね。そこにうちの所管、野口所長、何名行きましたか。5名?

○野口療育教育総合センター主幹

5名です。

○大河内教育長

5名ですね。

○野口療育教育総合センター主幹

はい。

○大河内教育長

5名行っています。前日に向かった一行は、大雪で新幹線が止まってしまい、宿到着が4時間ぐらい遅れましたけれど、現地での学びを研修に生かしたいということで、また委員の皆様方にも報告をさせていただきますので、お願いしたいと思います。

今、星山先生からありましたけれども、委員の皆さん、そしてまた所管のほうから、関連するお話ありますか。よろしいですか。

○廣末教育部担当部長（子育て担当）

教育部の担当部長になりました廣末と申します。よろしくお願ひいたします。

○大河内教育長

どうぞお座りください。

○廣末教育部担当部長（子育て担当）

まさに不登校対策で居場所づくりというところを第一運動公園内にあるスマイルで検討を進めているところであります、私も来たばかりで、まだ分かっていない部分もあるんですけれども、今、星山先生のお話を伺って、居場所というのが学校にもあって、学校以外にもある。もしかしたらそれとまた別のところにも必要なのかもしれないということで、いろいろな可能性を進めていきたいなというふうに思います。まずはスマイルに居場所をつくっていくというところは進めていきたいなと思いますが、また先生たちの御意見も聞かせていただきながら進められればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○大河内教育長

いろんな角度から子どもたちを見る立場の皆様でございますので、忌憚のない御意見を次回から、今からでもいいですが、いただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは次に、今週の火曜日、15日に行いました神奈川県市町村教育委員会連合会総会について報告いたします。

この会は、県下市町村教育委員会の総意を結集しまして、神奈川県及び神奈川県下市町村教育行政の一層の進展と充実を図り、教育本来の使命を達成することを目的に、連合会主催の事業の推進、また、全国市町村教育委員会連合会の令和7年度主な事業の推進、そして県下市町村教育委員会連合会の充実推進と、県下市町村教育委員会研修会の開催を目的に開催されるものでございます。当日はZoomでの会議でしたが、役員会、総会に参加しましたので、概略を報告いたします。

まず初めに、全国市町村教育委員会連合会表彰について、県下16名の表彰者の紹介がありました。

続いて、議題ですが、昨年度の事業報告及び収支決算報告、会計監査報告がなされ、承認されました。役員改選につきましては、新役員が発表され、逗子市が今年度から2年間、幹事職を務めることになりました。また、今後の持ち回りの分担、役職につきまして確認され、承認されたところでございます。

続いて、令和7年度神奈川県市町村教育委員会連合会の主な事業ですが、全国大会から、第1回理事会、11月の研修までの説明がありました。次回の神奈川県の役員会・総会は7月31日に行われる予定です。また、研修会、毎年教育委員の皆様方にも参加していただいてお

りますけども、今年度は11月21日金曜日に綾瀬市で行われる予定でございます。昨年度は、元鎌倉市の教育長で、現在、文部科学省の審議官になられております岩岡元教育長の講演会に本市からも若林委員に参加いただきました。教育委員の皆様方につきましては、御都合がつけば参加をいただき、研さんを深めてまいりたいと思いますので、日程調整のほうよろしくお願いしたいと思います。

その他、令和7年度の収支予算案、また役割分担表が審議されまして、承認されました。

その他、教育委員さんに配っております県下市町村教育委員会時報、これは年6回、また、関係行政庁への陳情または建議の実施、神奈川県連臨時役員会を必要により開催する旨の報告がありました。

以上で、教育長報告事項を終わります。

今の市町村教育委員会連合会総会について御質問ございますか。よろしいですか。

それでは、教育部長からの報告に移ります。

○佐藤教育部長

それでは、4月1日付人事異動につきまして御紹介をいたします。教育委員会定例会出席職員のうち、異動があった職員を御紹介いたします。

初めに、廣末教育部担当部長（子育て担当）です。

○廣末教育部担当部長（子育て担当）

改めまして、廣末です。よろしくお願ひいたします。

○佐藤教育部長

続きまして、園部教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）でございます。

○園部教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（給食担当）

緑政課から来ました園部です。よろしくお願ひいたします。

○佐藤教育部長

続きまして、長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）でございます。

○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

長谷川です。よろしくお願ひします。

○佐藤教育部長

続きまして、小野寺保育課長。

○小野寺保育課長

小野寺と申します。よろしくお願ひいたします。

○佐藤教育部長

続きまして、中村療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱でございます。

○中村療育教育総合センター長

中村です。よろしくお願ひします。

○佐藤教育部長

そして、市民協働部のほうで、坂本文化スポーツ課長でございます。

○坂本文化スポーツ課長

文化スポーツ課長の坂本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤教育部長

以上でございます。異動のない職員も含めまして、今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

○大河内教育長

御質疑、御意見ございますか。よろしいですね。

○佐藤教育部長

引き続き、よろしいでしょうか。

○大河内教育長

引き続き、教育部長からの報告です。よろしくお願ひします。

○佐藤教育部長

令和7年第1回市議会臨時会の概要について御報告いたします。

令和7年第1回市議会臨時会は、4月14日の1日を会期として開催されました。まず、幹部職員の紹介について市長報告があったほか、本会議におきまして、専決処分の承認、それから監査委員の選任等、提案された議案3件につきましては、全て即決で承認されております。また、議員選出監査委員に江渕議員が選任されております。

教育関連のものにつきましては、特にございません。

また、議員の役職につきましては、教育民生常任委員長に田幡議員が、副委員長には菊池議員が選任されております。

以上で市議会の概要について報告を終わります。

○大河内教育長

本件について、御質疑、御意見ござりますか。

それでは、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第5号教育委員会職員の人事について」

○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第5号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○雲林教育部次長

それでは、教育委員会職員の人事につきまして御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。よろしくお願ひいたします。

○大河内教育長

それでは、本件について、御質疑、御意見ございませんか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については、承認することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第3「報告第5号」を終わります。

◎日程第5「報告第7号逗子市スポーツ推進審議会委員の任命について」

○大河内教育長

続きまして、日程第5「報告第7号逗子市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○坂本文化スポーツ課長

報告第7号逗子市スポーツ推進審議会委員の任命につきまして、御説明いたします。

逗子市スポーツ推進審議会の委員の任命について、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の

臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

なお、本委員の任期につきましては、令和7年4月1日から令和9年3年31日までとなつております。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○大河内教育長

それでは、ただいまの件につきまして、御質疑、御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については、承認することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

○大河内教育長

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第5「報告第7号」を終わります。

◎日程第6「議案第7号令和7年度工事計画の策定について」

○大河内教育長

続いて、日程第6「議案第7号令和7年度工事計画の策定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○雲林教育部次長

議案第7号令和7年度工事計画の策定について御説明申し上げます。

令和7年度の1件1,000万円以上の工事につきましては、記載の8件を予定しております。

それでは、簡単に御説明させていただきます。

1の逗子小学校ガラス遮熱フィルム貼付工事は、夏季の酷暑対策の一環として、普通教室棟のガラスに遮熱フィルム貼付工事を実施するものでございます。

2の池子小学校給水設備改修工事は、老朽化対策として高架水槽を更新するなどの給水設備の改修工事を実施するものでございます。

3の久木中学校・小学校共同グラウンドトイレ改修工事は、運動場を利用する児童生徒の学習環境向上のために、老朽化したトイレを全面改修するものでございます。

4の久木中学校給水設備等改修工事は、老朽化対策として高架水槽及び受水槽を更新する

などの給水設備の改修工事を実施するものでございます。

5の市立体育館トイレ・更衣室・シャワー室改修工事は、体育館の各トイレ及びシャワー室の壁面タイルの剥離、排水溝の悪臭、シャワー栓の水漏れなどの不具合について改修工事を実施するものでございます。

6の市立体育館ファンコイルユニット本体機器更新工事は、トレーニング室、事務室、会議室などに設置している、室内空気の冷却、加熱などを行うための設備について更新工事を行うものでございます。

7の市立体育館外装修繕工事は、数か所で生じている雨漏り対策として、建物全体の外壁の改修工事を実施するものでございます。

最後に、8の市立体育館泡消火ポンプ更新工事は、地下駐車場の消火設備の更新工事を実施するものでございます。

以上で、令和7年度工事計画の策定についての説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○大河内教育長

本件について、御質疑、御意見ございますか。

私のほうから、委員さんのほうからも逗子小の校内の温度が上がっているということで心配を受けているんですけども、この遮熱フィルムの工事以後の方向性というのは今、聞けますか。

○佐藤教育部長

逗子小学校は、建設当初のエアコンが、かなり古いものをずっと使っていて、故障が多いということと、あとは最近の酷暑で全く利きが悪いということで、暑さが問題になっています。昨年度、エアコンの改修工事のための設計を業者に発注しまして、エアコンを取り替えていく予定でいますが、普通の学校と違う、逗子小学校は廊下が広いといいますか、壁がないオープンなので、普通にエアコンを教室に1個ずつつけても利きが悪い。今その状態なのですけれども、そういったことも課題で、昨年度、実施設計をしたという経緯がございます。

今回の遮熱フィルムにつきましては、昨年度の年度末まで設計をしていたものですから、今年度の夏休みにエアコンの設置工事に着手しても間に合わないということで、この一夏を少しでも温度を下げることができないかということで、この遮熱フィルムの張りつけを行う予定です。ですので、来年度本格的にエアコンの整備を着手する予定でおりますが、前々から、あそこのオープンな構造がどうなんだというような、温度が上がってしまうという観点

と、あるいはがやがやする環境がどうなんだということの御指摘をいただくこともありますので、この件につきまして、学校の教室の在り方がどうあるべきかということに関しましては、基本的に教育委員会としては現在の逗子小学校の形を維持していきたいというふうに考えてはございますけれども、教育委員さんの御意見も聞くタイミングなのかなとも考えております。

すみません、答えがちょっとずれてしましましたが、以上でございます。

○大河内教育長

今のことについて、何かございますか。また学校訪問がございますので、新たに確認していただいて、現時点での御意見、御質問あれば。よろしいですか。

では、あともう一つ、私のほうからですけども、7年に1回、神奈川県の中学校体育連盟（中体連）の総合体育大会が今年度横須賀ブロックに回ってきまして、前回会場の逗子市の所管にも大変お世話になるところで、この間、中体連の幹部の方があいさつに参りました。体育館のこの工事関係は、何か配慮することありますか、大会のほうで。

○坂本文化スポーツ課長

体育館のこうした更新工事につきましては、まだこれから入札ですとか手続を進めている段階で、スケジュールが確定したものはございません。特に、利用者さんにできるだけ影響がないように、工事の期間ですとか時間を調整したいというふうに考えております。逆にこちらから、既にいただいているスケジュールはありますので、そこを除いたところで実施できるようにしたいと考えております。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほか、委員の皆さん、ありますか。よろしいですか。

それでは、本件については、可決することによろしいでしょうか。

（全員異議なし）

○大河内教育長

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第6「議案第7号」を終わります。

◎日程第7「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

子育て支援課青少年育成係からお知らせいたします。

お手元に配付しましたチラシを御覧ください。今年度も逗子海岸東浜におきまして、「このものの日のつどい 第43回砂の芸術」を5月5日に開催いたします。小雨決行、荒天の場合は中止となります。

昨年は22チームの参加があり、様々な砂像が作られました。今月4日から、40チームを上限に募集を開始しております。現在11チームの申込みがあり、19日まで募集をしているところでございます。

当日は教育長にも審査委員としてお願いをしております。教育委員の皆様も、お時間等ございましたら、会場にお越しいただければと思います。

以上です。

○大河内教育長

私も例年参加させてもらっていますけど、ものすごく精度が上がっていますよね。盛り上がりって、家族で作ったり、または同級生で作ったり、物語形式で作っていますので、いや、すごい想像力だなと思って、ぜひお時間ありましたら、ずっといると日射病になりますので、審査するぐらいに来ていただくと一番いいかなと。中には、初め、中、終わりで見に来る方もいますので、お時間許す限り、海岸のほうまで足を運んでいただけたらと思います。

そのほかありますか。よろしいですか。

その他、議事として何かありますか。

○雲林教育部次長

案件は以上でございます。

○大河内教育長

それでは、委員の皆様方から、その他、議事として何かございますでしょうか。

○若林委員

4月に入って、町なかで黄色い新しいランドセルカバーをつけた元気な新1年生を見かけて、ああ、始まったなとつくづく思ったところです。先ほどから新体制もあると思いますし、10日ぐらいしかたっていないのですが、今の時点で、子どもたち、学校の様子、新学期とか、1年生だけじゃなくて、ほかの学年も環境が変わって、小さい不安と大きな期待とみんなせめぎ合っていろいろ頑張っていると思うんですけど、大人も保護者も含めてストレスのたま

る時期かなと思います。分かる範囲で、そういった学校の様子とかを、5月の定例会のときでもいいですし、今後始まりますけど、その前にちょっと教えていただけたらなと思います。以上、よろしくお願ひします。

○大河内教育長

今日は参事が出張へ出ていますので、担当課長にはできるだけ振らないようにしていたんですけども、今の質問には、元教頭として学校に関わっていますので、いろんな情報が多分あるし、自分でお考えの部分あると思いますので、あえて長谷川担当課長のほうに今の御質問にお答えいただくように指名いたします。よろしくお願ひします。

○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

具体的な子どもたちの姿、まだ情報は少ないですが、7日にスタートいたしまして、10日に給食が始まっています。学校が始まりまして2週目になりましたけれども、大きな事故等の話は入ってきておりません。クラスの新しい仲間、それから新しい担任とも、これからどんどん温かい関係がつくられるところなのかなと思っておりますけれども、こちらとしてもいろいろと情報収集に努めていきたいと思っております。

以上です。

○大河内教育長

私のところに入ってきた情報なんですけども、卒業式でピアノを弾いた校長がいたというお話をさせていただきましたけども、入学式で新入生に向けて歌を歌ったというような情報も入っています。学校はどこの学校と言いませんけども、すごく和やかな雰囲気で、どこの学校も新入生を迎える温かい雰囲気で入学式が行われて、今、学校のほうも新入生を見守りながら新たなスタートを切ったという話を聞いていますので、また今後とも委員の皆様方にはいろいろ御指摘いただきながら、子どもたちのために進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

○福田委員

これも来月で結構なんですけども、全国学状が多分、今日実施されていると思うんですね。今年は一番大きく違うのは、前々から言っているように、CBTというコンピューターを使ったテストが中学校の理科で導入されて、逗子の場合には実際の対応としてどうだったかということを、一応中学校レベルで報告をいただければ大変ありがたいと思います。もし何がしかの不都合があるんだったら、対応せざるを得ないし、先ほどから出ていますように、端末を含めて早急に考えていかなければいけない案件になるかもしれませんので、一応報告だ

け、次回までお願ひしたいと思います。

○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

承知しました。

○大河内教育長

福田委員におかれましては、学習状況調査の担当会議にも出ておりますので、あと前々から言っているように、学習状況調査の結果の活用についてもずっと課題になっておりましたので、所管のほうで伝達として受けていると思いますけども、その旨も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

そのほかありますか。よろしいですか。

ないようですので、以上で、その他についてを終わります。

次の定例会ですが、5月28日水曜日午後2時30分から予定しておりますが、決定につきましては、改めて各委員に御通知を申し上げたいと思います。

◎日程第4「報告第6号令和7年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」

○大河内教育長

続いて、日程第4「報告第6号令和7年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、個人情報を取り扱う案件のため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ないでしょうか。

（全員異議なし）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び本件に関する職員以外の方は退席をお願いしますので、暫時休憩をいたします。よろしくお願ひします。

（休 憩）

（再 開）

○大河内教育長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会4月定例会を終了いたします。ありがとうございました。